

# 平成28年度 事業計画書

大慈ほまれ幼保連携型認定こども園

## 1. 《平成28年度法人ビジョン》

- ①経営の強化
- ②サービスの質の向上
- ③教育システムの充実

## 2. 《ビジョン》

- ①より良い環境作り（家庭的な雰囲気の中で過ごす）
- ②一人一人を大切にする保育の継承
- ③保育者の人間力、保育力の向上
- ④人材確保

## 3. 《基本方針》

- ①保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領の内容を遵守し、家庭的な雰囲気の中で、保育・教育目標に向かってみんなで協力して教育保育を行う。
- ②安全第一を考え、子どもが安心して過ごせるようにする。
- ③職員一人一人が自己研鑽し、資質向上に努める。

## 4. 《中長期計画》

- ①幼保連携型認定こども園を地域に知っていただき、交流が持てるように努める。
- ②子どもや保護者に寄り添い、安定した保育を行う。
- ③楽しみながら身につくように教育面を強化していく。
- ④保護者が安心して幼保連携型認定こども園を利用出来るように配慮する。
- ⑤キャリアパスを基に研修の充実を図る。
- ⑥法人内保育園・幼保連携型認定こども園の連携を図り独自性を出す。

## 5. 《平成28年度目標》

- ①地域に保育園を知っていただけるようになり、交流・信頼関係が築けるよう積極的に関わる。
- ②保育理念をよく理解し、子どもや保護者に寄り添い、信頼関係を築き共育てを図る。
- ③特色・サービスの視覚化を図り、一時保育を充実させる。
- ④子どもが楽しんで取り組み、総合的に成長を促す。
- ⑤運動遊びや律動を全員で行い、子どもの体力作りを強化し、職員力も高め合う。
- ⑥キャリアパスを基に職場内外の研修を行い、全職員で共通理解し、向上を図る。
- ⑦法人内保育園・幼保連携型認定こども園の合同会議を行い、共通理解の下保育を行う。
- ⑧法人70周年を祝し、記念式典に5歳児が参加する。

6 《職員資質向上研修計画》

- ①職員の資質向上のため職員会議毎に研修・伝達講習・ブレインストーミングを行う。
- ②保育課程の見直しを行い、教育保育要領や書類の書き方も検討する。
- ③造形あそび・運動あそび・律動など再確認し、年齢・時期にあったものを計画する。
- ④大慈一日研修を行う。

7. 《広報計画》

- ①本園ホームページ（PC・スマートフォン対応）の更新を行う。
- ②園開放、子育てひろばにて、幼保連携型認定こども園を知っていただく。
- ③園外避難訓練時、腕章をつけて、地域の方に知っていただく。
- ④園開放のポスターを郵便局や病院等に掲示させていただく。

8. 《年間行事計画》

| 月   | 行事   |
|-----|--|
| 4月  | 入園式  |
| 5月  | 春の遠足（4・5歳児）、お楽しみ会                                |
| 6月  | 防犯教室、津波避難訓練、お楽しみ会、歯科教育指導、実習生受け入れ                 |
| 7月  | プール開き、七夕まつり、プラネタリウム（5歳児）、お泊まり保育（5歳児）、ワークキャンプ受け入れ |
| 8月  | プール閉い、夏まつり（同園会含む）、ワークキャンプ受け入れ                    |
| 9月  | 交通安全教室   |
| 10月 | 運動会、秋の遠足（全園児）、                                   |
| 11月 | 参観ウィーク、作品展、お楽しみ会、津波避難訓練（大倉山体育館）                  |
| 12月 | 音楽会、クリスマス会                                       |
| 1月  | おもちゃつき、そり遊び、よいこの集い（5歳児）                          |
| 2月  | 生活発表会、交通安全教室（5歳児のみ）                              |
| 3月  | ひな祭り、お別れ遠足（全園児）、お別れ会、卒園式                         |

●月間行事（月1回） ※運動遊びは毎日

- ・お誕生日会、防災訓練・防犯訓練、運動遊び、律動、お楽しみ会、ECC 英語遊び  
その他
- ・消火器、火災報知器の点検を年2回行う      ・消防署に避難訓練報告を行う

9. <<保健衛生計画>>

| 項 目           | 頻 度 等                     |
|---------------|---------------------------|
| 園児・職員定期内科健康診断 | 園児 春秋年2回      職員 年1回      |
| 園児歯科健診        | 6月・11月      年2回           |
| 園児耳鼻科健診       | 11月      年1回              |
| 園児眼科健診        | 11月      年1回              |
| 園児発育測定        | 月1回                       |
| 園児検尿          | 兵庫県予防医学協会より年1回            |
| 調理員・保育士全員検便   | (株)有研により月1回以上             |
| 調理室の消毒        | サニックスにより月1回 ※グリストラップ週1回清掃 |
| エアコン・換気扇の清掃   | アーテックサーキュレーションにより年1回      |
| グリストラップの清掃    | アーテックサーキュレーションにより年6回      |